

第151号

平成11年 3月議会  
(1999年)

ふなばし

# 市議会だより

発行 船橋市議会  
編集 市議会広報編集委員会  
電話 (047) 436-3012



親子の体験教室「米づくりと自然観察」での田植え風景

## 第1回 定例会

# 平成11年度予算決まる

一般会計 1,400億円 特別・企業会計 1,250億円

### 主な記事

議案の概要 議案議決結果一覧表 議員提出の条例案	2頁
平成11年度予算の概要 予算特別委員会の審査概要	3頁
常任委員会の審査概要 請願・陳情議決結果一覧表 可決された意見書・決議	4頁
行財政問題調査研究・交通問題対策・ 福祉対策特別委員会の最終報告 海外行政視察の報告	5頁
市政執行方針及び議案に対する質疑 (清政会・市民クラブ・公明党)	6頁
市政執行方針及び議案に対する質疑 (ふなばし21・元気都市)	7頁
市政執行方針及び議案に対する質疑 (社会市民連合・日本共産党・新政会)	8頁

平成十一年第一回定例会は、二月二十六日から三月二十五日までの二十八日間の会期で開かれました。

初日には、市長から平成十一年度の市政執行方針及び一般会計予算など三十二議案の提案説明があり、これに対する質疑を、五日から五日間にわたり二十七人の議員が行いました。

また、十五日には常任委員会が、十六日から四日間、予算特別委員会が開かれ、付託された議案及び請願・陳情の審査が行われました。

最終日には、議案、請願・陳情及び議員提案の条例、意見書、決議を議決し、閉会いたしました。

なお、現議員(第十五期)にとっては、今定例会が最後の議会となりました。

### 会議の経過

- ◆二月二十六日(金)
  - 開会
  - 会期の決定
  - 市政執行方針及び議案の提案説明
  - 交通問題対策
- ◆三月五日(金) 八日(月) 九日(火) 十日(水)
  - 市政執行方針及び議案に対する質疑
  - ◆十一日(木)
    - 市政執行方針及び議案に対する質疑
    - 議案の付託
    - 専決処分承認議案の採決
    - 請願・陳情の付託
    - 発議案の提案説明、質疑
    - ◆十五日(月)
      - 常任委員会
      - ◆十六日(火) 十七日(水) 十八日(木) 十九日(金)
        - 予算特別委員会
        - ◆二十五日(木)
          - 付託事件の審査報告及び採決
          - 発議案の提案説明、採決
          - 福祉対策
          - 海外行政視察の報告
          - 閉会

# 議案について



## 議案の概要

### 予算関係

平成十一年度予算関係  
 各会計別予算額は別表のとおり  
 (三面に掲載)  
 平成十一年度一般会計補正予算  
 〔第十一号〕

十一億八千七十万円の増額補正をするもの。  
 平成十年度国民健康保険事業特別会計補正予算〔第十二号〕  
 五億七千二百万円の増額補正をするもの。  
 平成十年度下水道事業特別会計補正予算〔第十三号〕  
 三十億二千九百六十万円の増額補正をするもの。  
 平成十年度船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算〔第十四号〕  
 十五億九千八百五十万円の増額補正をするもの。

違法駐車等の防止に関する条例の新設  
 〔第十五号〕  
 JR船橋駅南口の県道を違法駐車等防止重点地域に指定し、指導員の誘導により違法駐車等の削減を図るもの。  
 一般職の職員給与に関する条例の改正  
 〔第十六号〕  
 特殊勤務手当の一部を廃止する等の改正をするもの。  
 市立船橋高等学校の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の改正  
 〔第十七号〕  
 市立看護学校の高等部に市職員の実習助手を配置するため、所要の定めをするもの。  
 職員の旅費に関する条例の改正

〔第十八号〕  
 一般職の旅費から、グリーン料金支給を廃止するもの。  
 職員退職手当支給条例の改正  
 〔第十九号〕  
 日本国有鉄道清算事業団に在籍していた者に関して、所要の措置を講じるもの。  
 火災予防条例の改正  
 〔第二十号〕  
 危険物を取り扱う配管に係る規定の整備等を行うもの。  
 高額療養費貸付基金条例の改正  
 〔第二十一号〕  
 高額療養費の貸付額が増加し、基金に不足を生じるおそれがあり、五百万円の増額をするもの。  
 国民健康保険条例の改正  
 〔第二十二号〕  
 保険料率を告示方式から明示方式への変更等を行うもの。  
 母子生活支援施設条例の改正  
 〔第二十三号〕  
 法律の制定に伴い、法の引用用語である「伝染病」を「感染症」に改めるもの。  
 精神薄弱児通園施設条例等の改正  
 〔第二十四号〕  
 法律の改正に伴い、法の引用用語である「精神薄弱」を「知的障害」と改めるもの。  
 船橋都市計画宮本台土地区画整理事業施行条例の廃止  
 〔第二十五号〕  
 本年一月六日で事業が終了したので条例を廃止するもの。  
 市営住宅条例の改正  
 〔第二十六号〕  
 旭町・湊町・栗岡台(計79戸)に借上公営住宅を新たに設置するもの。  
 市立船橋高等学校授業料等徴収条例及び船橋市奨学金貸付条例の一部を改正する条例

### その他

高瀬下水処理場用地の取得  
 〔第二十八号〕  
 取得する土地  
 ・高瀬町五六番一  
 ・三万八千・二二㎡  
 ・二十五億二千二百四十四万七千九百六十五円  
 青少年キャンプ場用地の取得  
 〔第二十九号〕  
 取得する土地  
 ・大神保町五七三番  
 ・一万三千八百  
 ・四十八・一九㎡  
 損害賠償請求事件の和解  
 〔第三十号〕  
 「ダイヤモンドグレース号」による平成九年七月の東京湾への油流出事故に対する損害賠償に関し、和解をするもの。  
 賠償額 百一十八万七千七百円  
 市道の路線一括廃止・認定  
 〔第三十一号〕  
 昭和六十二年度から実施された道路台帳整備事業の完了に伴い、道路法の規定により手続を行うもの。  
 専決処分承認を求めること  
 (平成十一年度一般会計補正予算)  
 〔第三十二号〕  
 地域振興券に要する予算を専決処分したものを。  
 補正額 二十三億八百万円

## 議案議決結果一覧表

議案番号	件名	各会派の賛否							
		ふ	新	清	市	か	元	共	社
議案第1号	平成11年度船橋市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第2号	平成11年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第3号	平成11年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成11年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第5号	平成11年度船橋市交通災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	平成11年度船橋市火災等災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成11年度船橋市老人保健医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第8号	平成11年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第9号	平成11年度船橋市中央卸売市場事業会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第10号	平成11年度船橋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第11号	平成10年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第12号	平成10年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成10年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成10年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	船橋市違法駐車等の防止に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	船橋市立船橋高等学校の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	船橋市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	船橋市高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第23号	船橋市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	船橋市精神薄弱児通園施設条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	船橋都市計画宮本台土地区画整理事業施行条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例及び船橋市奨学金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	高瀬下水処理場用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	船橋市青少年キャンプ場用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	損害賠償請求事件の和解について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	市道の路線一括廃止・認定について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (平成10年度船橋市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○

○-賛成 ×-反対 ふ(ふなばし21) 新(新政会) 清(清政会) 市(市民クラブ) か(かがやき)  
 元(元気都市) 公(公明党) 共(日本共産党) 社(社会市民連合)

## 議員提出の条例案

発議案第二号「船橋市商店街緊急活性化事業補助金交付条例」  
 長引く消費不況で、苦境に立たされている商店街の緊急活性化を図るため、補助金の制度を創設するもの。  
 発議案第三号「船橋市議会の議員定数を減少する条例の廃止」  
 最近、議会費の削減のため

と称して、議員定数を減少する傾向があるが、地方議会の議員は、地域住民の意見を議会に反映するために重要な役割を担っている。議会費の削減は議員を削減するのではなく、議員報酬の見直しなどをすべきとするもの。  
 発議案第四号「非常勤の特別の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正」

議員の報酬は、市内の勤労者の所得平均を参考に上回っている。議員が市内勤労者の生活実感を共有するためにも、報酬の引き下げが必要とするもの。  
 発議案第五号「船橋市議会の委員会条例の改正」  
 議員定数が五十二人から五十人に減少したことに伴い、各常任委員会の定数を十人とするもの。  
 発議案第六号「非常勤の特別の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正」

### 提案及び審査の経緯

十一日に第二号が津賀幸子議員外六人(日本共産党)から提案され、提案説明の後、質疑が行われ、所管の環境経済常任委員会に付託され、審査されました。

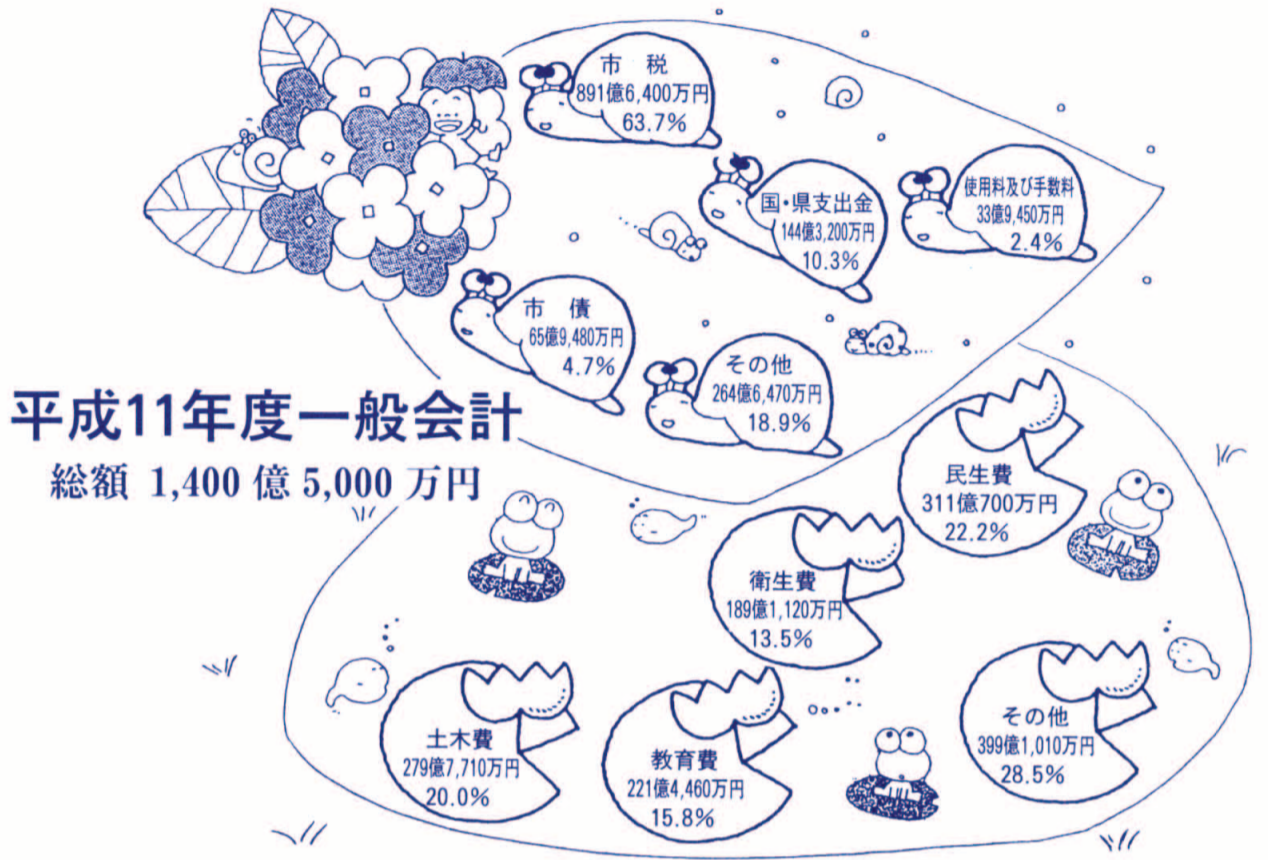
### 採決の結果

第二号及び第三号は日本共産党の議員のみの賛成少数、第四号は日本共産党・元気都市の議員のみの賛成少数のため否決され、第五号及び第六号は全会一致で可決すべきものと決しました。

# 平成11年度 予算の概要

平成11年度会計別予算

区分	予算額	伸び率(%)		
一般会計	1,400億5,000万円	0.5		
特別会計	国民健康保険	273億5,900万円	8.3	
	下水道	248億600万円	-3.1	
	小型自動車競走	252億9,100万円	-14.0	
	交通災害共済	1億2,070万円	-0.1	
	火災等災害共済	2,680万円	-2.9	
	老人保健医療	248億3,100万円	-0.2	
	船橋駅南口市街地再開発	55億2,900万円	-49.9	
	計	1,079億6,350万円	-7.2	
	企業会計	中央卸売市場	13億9,800万円	4.6
		病院	156億4,300万円	15.5
計		170億4,100万円	14.6	
特別会計・企業会計	1,250億450万円	-4.7		
合計	2,650億5,450万円	-2.1		



## 予算特別委員会の審査

予算議案14案を審査する予算特別委員会(委員14人)は、委員長に稲葉澄子委員、副委員長に倍田賢司委員を互選し、16日、17日、18日の3日間で質疑を、19日に討論・採決を行いました。

### ◆議案第1号(一般会計)

〈主な質疑〉  
議会費では、議員の海外視察の旅費削減方法について

総務費では、人件費の高い理由、行革の取り組み、時間外手当・退職手当の状況、委託料の前年度比較、広報編集のDTP導入と職員体制、女性政策の取り組み、違法駐車等防止事業推進、東葉高速鉄道経営状況、基本構想策定状況、庁内LAN等について

民生費では、ボランティア大学の目的、平和都市宣言事業の効果、障害者福祉予算の減額理由、介護保険実施の諸問題、巡回型ホームヘルパービス拡大、ケア・リハビリティセンター利用状況、法人未納金、老人大学応募状況、外国人高齢者福祉手当の支給、放課後児童健全育成事業の見直し、保育園運営費公私間格差等について

衛生費では、インフルエンザ予防接種の助成、夜間急病診療所診療費の見直し、霊園予約販売の検討、たばこのポイ捨て対策、ペットボトル回収事業の実績、ごみ収集事業の直営・民間比率、窒素酸化物対策、農地のタイオキシシン調査、焼却灰再資源化事業の実用化等について

労働費では、身障者等雇用促進、緊急失業対策法にあわせた施策推進、勤労市民セン

ターの整備内容等について  
農林水産業費では、園芸用廃プラスチック処理対策、ふるさと農園の計画、畜産業振興と悪臭対策等について  
商工費では、商店街の実情、商品券発行後の商業リサーチ、中小企業融資審査会廃止の影響、芝山小売市場売上実績、消費生活センターの相談状況、北部地区ハイテク工業団地の計画変更等について

土木費では、道路状況視察後の市長の感想、都市計画道路の整備促進、県道市川・印西線拡幅、環境整備事業の推進、鉄道駅エレベーター整備の内訳、都市計画マスタープラン策定スケジュール、都市計画区域線引き見直し対象区域、市街地改造公社の咲が丘開発事業諸問題、予定価格事前公表制度導入等について

消防費では、消防車両買いかえ基準、50周年記念事業予算の内容、防火水槽の整備状況、救急出動増加の原因等について  
教育費では、学級崩壊と独自調査の実施、外国語指導助手小学校配置の意義、帰国子女の普通学級適応、小学校給食の民間委託化、中学校給食委託契約違反、校舎の大規模改造見送りによる弊害、生涯学習基本構想の内容、生涯スポーツ推進モデル事業(大八)の現状等について  
歳入では、自主財源比率の

〈討論〉  
原案賛成(修正案反対)・ふなばし21「本予算には、市民要望の強い事業、二十一世紀のまちづくりに通じる重要な施策が多く盛り込まれている。教育費や民生費では福祉の先進都市づくりの意思が明確に示されており、融資限度額引き上げ、市独自の商品券発行助成等、地域経済活性化策にも期待できる。」  
小学校給食調理業務民間委託が市全体の行政改革を牽引することを期待する。  
修正案は、特別会計の繰入金等の修正案が提出されておらず、整合性に欠ける」  
原案賛成・元気都市「小学校給食調理委託の問題は、市長・理事者・職員組合が話し合えば、直営を続けることは可能である。市民の協力を得て、子供たちに心の財産を残すよう要望する。」  
二十一億もの減額を伴う修正案は、市民要望に沿う業務遂行に不安が残るので、反対

原案賛成・公明党「市民生活に直結した施策に財源を重点的に振り向けた効率的な予算編成である。」  
特別養護老人ホームの基本設計、ISO認証取得支援、タイオキシシン対策、地域経済振興対策、主要駅へのエスカレーター設置、緑地確保、生涯学習推進体制の整備等を評価する。小学校給食の民間委託は、保護者の理解を得るよう、努力すべきである。また、中学校給食の早期全校実施を要望する。  
修正案は、財政的裏づけのない事業が多く盛り込まれており、反対する」  
原案賛成・市民クラブ「税収減の中で前年度に比べプラスの予算としたことは、積極的な姿勢と受けとめる。次年度に向け、歳入欠陥の生じないよう、努力されたい。また、質疑の中で指摘された事項を予算執行に十分生かすよう希望する」  
原案及び修正案反対・社会市民連合「厳しい財政難の中ですぐれた施策を盛り込んだことは評価するが、今実施する必要のない施策も見られ、行財政改革に取り組む姿勢にも欠ける。」  
各種団体への補助金見直しが不十分である。ケア・リハビリセンターの管理運営委託に若干不信感を持つ。特別養護老人ホームの整備に重点が置かれていない。小学校給食の民間委託については、年度当初から実施すべきである」  
修正案賛成・日本共産党「厳しい財政運営を理由に、行革・リストラ、福祉・教育予算の切り捨てが進められており、小学校給食の民間委託、学校施設改修の見送り、ホームヘルパー関連予算の減額等は、市民サービスの低下、住民福祉の後退である。」  
修正案では、ホームヘルパーの正規職員配置、敬老乗車券の支給、放課後児童対策の拡充、緊急融資制度、商店街緊急活性化対策、生活道路整備、教育費の父母負担軽減、校舎の大規模改修、給食調理員の正規職員配置等の予算措置が行われ、市民サービス向上が図られる」  
〈採決〉  
修正案は、賛成少数で否決され、原案は、多数で可決すべきものと決した。  
◆その他の会計(主な質疑)◆  
下水道事業特別会計では、今後の整備見直し、高瀬下水処理場の処理能力、江戸川左岸流域下水道事業見直し等について  
小型自動車競走事業特別会計では、競走場借上料の引き下げ協議、県競走会交付金の使途等について  
船橋駅南口再開発事業特別会計では、総事業費と市の負担額、保留処分見直し、再開発ビル内に出張所設置の考え等について  
中央卸売市場事業会計では、市内生産農家に対する出荷奨励、大規模小売店による先取りの問題等について  
病院事業会計では、救急患者の受け入れ体制、PFI制度導入の考え等について  
国民健康保険事業特別会計では、保険料の均等割・所得割の配分の根拠、予防事業推進と国保会計の赤字解消等について

〈採決〉  
議案第3、5、6、12、13、14号の予算6案は全会一致で、また、他の予算7案は多数で、可決すべきものと決した。

# 常任委員会の動き

総務、厚生、建設、環境経済及び文教の各常任委員会が15日に開かれ、付託された議案及び請願・陳情を審査しました。  
各委員会の審査の概要をお知らせします。

## 総務委員会

### 審査事件

- 議案7案
- 請願陳情7件

### 審査の概要

#### 議案について

第15号については、警察の取り締まりとの関係、指導員の確保と身分・委託先について、違法駐車ができないような道路形態の見直し、罰則や駐車の有料化等実効性のある駐車対策について等の質疑があった。

第16号については、条例を提案するに至った理由、県の支出抑制と市への負担の懸念、県との交渉の内容、特殊勤務手当の変更と組合との合意について等の質疑があった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

第20号については、危険物と配管の材質の関係、材質の検査機関について等の質疑があった。

第30号については、損害賠償の請求手続、請求金額との内訳、他の請求団体との関係について等の質疑があった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

今回事務された請願陳情7件については、採択することになった。採択することになったが、採択することになったが、採択することになった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

第16号については、条例を提案するに至った理由、県の支出抑制と市への負担の懸念、県との交渉の内容、特殊勤務

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

今回事務された請願陳情7件については、採択することになった。採択することになったが、採択することになった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

第17号、第19号については、質疑・討論はなかった。

## 厚生委員会

### 審査事件

- 議案4案
- 陳情3件

### 審査の概要

#### 議案について

第21号は、①基金の不足してきた理由は何か、②貸付金振り込みまでの期間をもっと短縮できないか等の質疑があり、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決した。

第22号は、①国保の加入率、保険料の収納状況等、②事務費が一般財源化した場合の国保会計に与える影響、③明示方式のメリット等について質疑があった。

第23号及び24号は、全会一致で可決すべきものと決した。

第27号は、質疑・討論もなく、採決の結果、全会一致で可決した。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第21号は、①基金の不足してきた理由は何か、②貸付金振り込みまでの期間をもっと短縮できないか等の質疑があり、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決した。

第22号は、①国保の加入率、保険料の収納状況等、②事務費が一般財源化した場合の国保会計に与える影響、③明示方式のメリット等について質疑があった。

第23号及び24号は、全会一致で可決すべきものと決した。

第27号は、質疑・討論もなく、採決の結果、全会一致で可決した。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

## 環境経済委員会

### 審査事件

- 発議案1案
- 陳情1件

### 審査の概要

#### 発議案について

提出者に対し、①「商店街」の定義、②「二重補助問題」、③生協による既存小売店の庄迫

④予算措置等の質疑があった。討論は、「本案は、大変厳しい環境にある商店街の支援策の一つである」との賛成討論、「予算措置がいまいち」

「商店会には既に補助を実施済み」「中小商店街を庄迫しているのは生協」「条例文に不備な点が多い」との反対討論があり、採決の結果、賛成少数のため、否決すべきものと決した。

陳情について  
ポイ捨て防止条例の重点区域追加(JR船橋駅南口)に

査をする考え。③10年度の設計費補助額。④借上住宅のオーナー希望者の把握、等の質疑があり、質疑後、賛成討論が、共産党・公明党の委員から行われた。

第28号は、①用地取得の買収総額、②二期工事の見込み事業費、③下水道使用料の収支見直し、等の質疑があり、質疑後、賛成討論が公明党・共産党の委員から行われた。

第31号は、①再認定されたイブの競争率と今後の住宅供給計画。②住宅供給計画変更の際に、住宅困窮者の実態調

## 建設委員会

### 審査事件

- 議案4案
- 陳情9件

### 審査の概要

#### 議案について

第25号は、質疑・討論なし。第26号は、①ファミリークラブの競争率と今後の住宅供給計画。②住宅供給計画変更の際に、住宅困窮者の実態調

②アンデルセン公園駐車場用地の取得価格と比べてどうかとの質疑があり、採決の結果、全会一致で可決した。

一月〜三月は確保してある要員で実施すれば、民間委託など必要なく、経費の節減になるのではないか。②中学校給食の異物混入の状況はどうか。

③対面納品もせず、栄養士の検収は後に行われる中で、事故が起きたときだが責任をとるのか。④東金市への回答のように、民間委託は問題があること認識しているのか、等の質疑が行われ、意見開陳の後、採決の結果、いずれも賛成少数で不採択と決した。

総合屋外競技場建設に関する陳情は、継続審査と決した。

総合屋外競技場建設に関する陳情は、継続審査と決した。

総合屋外競技場建設に関する陳情は、継続審査と決した。

## 文教委員会

### 審査事件

- 議案2案
- 陳情7件

### 審査の概要

#### 議案について

第27号は、質疑・討論もなく、採決の結果、全会一致で可決した。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

第29号は、①土地は、鑑定評価額以下で購入できたのか。

## 請願・陳情議決結果一覧表

付託委員会	受審番号	件名	本会議の結果
総務	請願第1号	消費税率3%に引き上げの意見書提出に関する請願	△
	請願第2号	ガイドライン関連法案反対の意見書提出等に関する請願	△
厚生	陳情第1号	三番瀬埋立促進・港湾施設建設に関する陳情	△
	陳情第2号	選挙カーのスクールゾーン時間帯進入禁止に関する陳情	△
環境経済	陳情第3号	元国鉄労働者の争議解決とJRの安全輸送確保等の意見書提出に関する陳情	△
	陳情第4号	北朝鮮との国交樹立・食糧支援反対の意見書提出に関する陳情	△
建設	陳情第5号	朝鮮商工会の徴収実務の実態調査・北朝鮮の秘密組織への対処の意見書提出に関する陳情	△
	陳情第6号	高根木戸東町会への指導に関する陳情	△
文教	陳情第7号	旧勤労会館の地域住民開放に関する陳情	△
	陳情第8号	旧勤労会館の地域住民開放に関する陳情	△
建設	陳情第9号	ポイ捨て防止条例の重点区域追加(JR船橋駅南口)に関する陳情	△
	陳情第10号	海老川上流地区区画整理反対に関する陳情	△
建設	陳情第11号	アンデルセン公園二期工事計画撤回等に関する陳情	△
	陳情第12号	滝不動駅周辺の安全対策に関する陳情	△
建設	陳情第13号	せせらぎと彫刻の公園建設計画の見直しに関する陳情	△
	陳情第14号	斜面緑地保全(西習志野3丁目)に関する陳情	△
建設	陳情第15号	葬儀場建設反対(小室町)に関する陳情	△
	陳情第16号	葬儀場建設反対(小室町)に関する陳情	△
建設	陳情第17号	高齢者に優しい公園建設に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第18号	歩道用地確保(芝山7丁目)に関する陳情	△
建設	陳情第19号	船橋駅前マンション建設反対(本町7丁目)に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第20号	船橋駅前マンション建設反対(本町7丁目)に関する陳情(継続審査事件)	△
建設	陳情第21号	飯山満小学校新2年生のクラス編制等に関する陳情	△
	陳情第22号	法典小学校の学校給食民間委託の凍結に関する陳情	△
建設	陳情第23号	小学校給食の自校直営方式の継続・発展に関する陳情	△
	陳情第24号	小学校給食の自校直営方式の継続等に関する陳情	△
建設	陳情第25号	安全で豊かな給食に関する陳情	△
	陳情第26号	「ふなばし」の学校給食の疑問点の解消に関する陳情	△
建設	陳情第27号	総合屋外競技場建設に関する陳情	△
	陳情第28号	総合屋外競技場建設に関する陳情	△

※ ○…採択 △…継続 全…全会一致 多…多数  
なお、継続審査事件については、議員の任期満了に伴い審議終了となりました。

## 可決された意見書・決議

広域的事務事業の負担増額に関する意見書  
千葉県は、県の東葛南部医療圏の中核病院として指定されている医療センターの高度・特殊医療に要する経費、また、市内の交通環境を著しく悪化させている通過交通対策の幹線道路の整備費、さらに、地形的な要因で公共下水道の整備費などの広域的な事務事業の一部を船橋市の負担で、船橋市に行わせている。

よって、こうした広域的事務事業に対する負担金の増額を断るよう、強く要望する。  
地方税源の充実に関する意見書  
現行の地方税財政制度は、地方自治体の自主財源である地方税の課税に対して国による制約があり、実質的な財政自主権が与えられていない。一方、自治体が自己決定、自己責任のもとで、住民本位の行政展開が可能な社会システム構築が時代の要請となっている。  
よって、政府においては、消費税と地方消費税の割合を現行の四対一から三対二に変更するなど、地方への税源移譲を直ちに実施するよう、強く要望する。  
船橋市議会議員の政治活動等の公正に関する決議  
船橋市議会議員は、議会活動、政治活動及び選挙活動において、法を遵守し、クリーンで公正な政治と選挙等が行われよう、最大限の努力をし、市民の代表として模範を示すべきである。以上決議する。

平成9年9月定例会において設置された行財政問題調査研究特別委員会、交通問題対策特別委員会及び福祉対策特別委員会は、その調査研究活動の報告を行いました。報告書の概要を掲載します。

# 特別委員会の最終報告

## 行財政問題調査研究特別委員会

### 一、初めに

本市財政を取り巻く環境は依然厳しく、二十一世紀の諸課題に対応していくためには、さらに行財政改革を強力に推進し、健全な財政体質をつくる必要がある。

このため、本委員会はこれら諸課題の調査研究を目的として、平成九年九月定例会において設置された。

以下、調査研究の概要、本委員会の提言を報告する。

### 二、活動経過(略)

### 三、調査研究概要

① 本市行財政改革への取り組み  
平成八年二月策定の船橋市新行財政改革大綱の進捗・実施

状況について質疑応答  
② 第三次船橋市新行財政改革大綱  
大綱策定の進捗状況及びその内容について質疑応答

③ 本市の財政状況  
財政力指数/経常収支比率/公債費比率/人件費比率/普通交付税等の現況及び今後の推移・見通しについて質疑応答

④ 先進市の行財政改革の取り組み  
新座市、堺市、和歌山市における取り組み及び各市が抱える諸課題等について視察

⑤ 委員会の提言等  
① 行革の取り組みについて  
行財政改革への職員の意識

## 交通問題対策特別委員会

### 一、初めに

本委員会は、①公共交通のあり方②市内の道路事情③歩道の整備に関する調査研究のため、平成九年九月定例会において設置され、一年六箇月にわたる活動を行ってきた。

以下、委員会の活動経過の概要等について報告する。

### 二、活動経過の概要

### 【視察の概要】

公共交通に関する先進都市として、八千代市(公共施設循環バス)を初め、大阪市・名古屋市・宇都宮市・秋田市への視察を行い、バス事情等について調査を行った。

## 行財政問題調査研究特別委員会

改革/市民の意見を反映した行政改革の推進  
② 経費の節減について  
事務事業全般についての徹底的な見直し、整理合理化/公共施設の効率的運用/入札

③ 財源の確保について  
減税補てん償等による市債

④ 組織・機構の見直しについて  
簡素で効率的な組織・機構への総合的な見直し/職種の流動化/部間、課間、係間の応援体制、または兼務の実施

⑤ 市民サービスの向上等について  
行政コミュニケーションの見直し/諸手続の簡明化/出張所における不在者投票の実施/実効性のある防災計画と訓練/情報公開の推進/監査機能の強化

⑥ 議会の改革について  
議会費の節減/閉会中の委員会出席する場合の日額費用弁償の廃止



さらなる行財政改革の推進を

## 福祉対策特別委員会

### 一、初めに

少子・高齢化時代を迎えた今日、少子化対策、介護保険制度及び特別養護老人ホーム建設に関する調査研究のため、平成九年九月定例会において設置された。以下、調査研究の概要を報告する。

二、活動経過・概要  
主な調査内容・視察箇所等  
① 市立特別養護老人ホーム建設計画について

② 介護保険制度の試行計画  
今後の取り組みについて  
③ 講師を招き、介護保険制度に関する講演会を行った。

④ 少子化対策について  
各種相談事業の体制整備・連携を図るなど、子育てしやすい環境づくりと各種子育て支援策を推進されたい。



導入まであとわずか介護保険制度

⑤ 特別養護老人ホームについて  
市立特別養護老人ホームの早期建設と待機者減少に向けた計画目標の設定。また、市街地への設置も配慮されたい。

⑥ 介護サービスについて  
① 保健福祉計画の見直しに当たり、人間らしい生活が維持できる介護サービス水準とそ

② マンパワーの養成や施設整備、行政・民間・ボランティアとの一体的協力体制を確立するなど、介護サービスを充実・強化されたい。

③ デイサービスセンターは、身近なところに配置されたい。介護保険制度について

④ 現場の状況把握のため、船橋市ケア・リハビリセンター、特別養護老人ホーム第2ワールドナーシングホーム、三山デイサービスセンターを視察

## 海外行政視察を報告

平成十年九月定例会において承認され、欧州の優れた行政について視察をした議員団五名が、最終日に報告書を提出しました。

一行は、十月十五日から二十四日までの十日間の日程で、四つのテーマに絞って視察を行いました。

- 1、高齢者福祉
- 2、廃棄物処理とリサイクル
- 3、運輸・交通対策
- 4、都市再開発

視察議員団は次のとおりです。

- 団長 千葉 満
- 副団長 村田 一郎
- 団員 和田 善行
- 小仲井 富次
- 倍田 賢司

この報告書は、議会事務局で、ご覧になれます。



障害者にも優しいバスの導入を

⑦ 自治体の責任を明確にすること。まちづくりを進める中でバスの役割を位置づけそのための環境整備。公共施設への市内循環バス事業についての

⑧ 船橋警察署関係者から道路事情の意見聴取を行った。

⑨ 講演会の内容  
① 「地球環境と交通問題」と題し、日大理工学部交通工学科教授高田邦道氏による講演。② 「都市におけるバス事業について」と題し、評論家岡並木氏による講演を行った。

⑩ 駐車対策について  
駐車禁止区域内の違法駐車車の減少を図るため、取り締まり強化、片側駐車場の検討、商店の荷物の昼間積み出し中止。民間及び公共機関の専用駐車場を休日開放するホリデーパーキング制度の検討。

⑪ バス問題について  
公共交通を市民の足として

⑫ 交通計画について  
交通需要マネジメントによる自動車交通量の削減。交通量の実態調査等実情に合った道路整備と都市計画道路の見

⑬ 検査。バス会社等に低床式バス導入についての働きかけ。バスベイ設置のための積極的な用地買収。相互乗り入れ運賃制度等、市民が気軽に乗れ

# 市政執行方針及び 議案に対する

# 質疑

## 清政会

財政・経済問題を問う

問 今年度創設された地方特例交付金を、前の分も含め今後も継続して受けられるようにすべきではないか。

答 当分の間、継続的に措置されることになっているが、適及しては無理があると考ええる。

問 本年二月に策定した「船舶市第三次行政改革大綱」の具体的な考えを伺う。

答 五年間で市税徴収率の三%引き上げ、全職員の五%に当たる約二百五十人の削減、経常収支比率を八五%に引き下げる等の具体的な数値目標を掲げている。

問 平成十一年度新規事業の「商品券発行事業補助事業」はどのように実施するのか。

答 事業の詳細は、これから

詰めていくが、地域振興費の実績や効果、反響を参考に取組みたい。

「放課後児童健全育成事業」の運営について

問 今後の計画と児童をどう



放課後の子どもたち(高郷小学童)

把握するのか。

答 平成十二年四月に、既に運営されている三十六のクラブの公設公営化を図り、これ以外の学区は、必要な

## 公明党

市長に二十一世紀の

船橋づくりを問う

問 厳しい財政見通しの中で困難な船出が予想されるが、市長の取り組みはどうか。

答 十一年度中に取りまとめの予定の基本構想や基本計画の中に反映させていくが、将来の船橋まちづくりの核となる船橋駅南口再開発ビル等の建設に取り掛かりたい。また、高齢化社会に対応した福祉施設の整備や、将来を担う子供たちのために、英語指導助手を増員し、教育環境の充実を図るなど、当面取り組むべき課題に力を注ぎたい。

問 市長は市政懇談会においてどのような要望を聞き、今後の市政にどう反映させていくのか。

答 新たな確保することは大変難しいが、県と十分協議し、開設へ積極的に努力していきたい。

最も要望の多いものは道路問題。特に古からの道路は家並みが続き、拡幅や歩道整備に苦慮している。次に多い要望は福祉問題である。本市も急速な高齢化社会を迎え、特別養護老人ホーム、デイサービス、介護などの施設整備が望まれている。市民の皆様の貴重な意見を生かし、船橋に住んでよかったと実感できるよう、さらに未来を担う子供たちが喜んでこの町に住み続けたいと思えるまちづくりを目指していきたい。

行政改革の推進を願う

問 第三次行政改革大綱に基づく具体的な取り組みは、

答 具体的な推進事項ごとにそれぞれの所管で取り組んでいく。数値目標の設定については、三年間を基本として最高五年間、徴収率は、類似団体の平均徴収率を当面の目標とする。職員の数値は毎年五十人程度削減を、経常収支比率は八五%をそれぞれ目標とする。

景気対策については

答 プレミア付き商品券の概要は、また、地域振興券と敬老祝品購入券、そしてプレミアム付き商品券の発行により、これらをお合わせた経済効果はどうか。

購入券、そして年末年始商戦の大きな核として、プレミアム付き商品券が市内に出回ることにより、本市商業界は活気を取り戻し、次年度以降にも大きな反響、消費の促進が図れるものと期待している。

バスカードシステム導入

問 バスカードシステムの導入の背景及び他市の状況は。

答 近隣市との調整等も図られたことから、本市においても国の補助金制度を活用してバス事業者に補助する

交通安全対策・救急体制の強化

問 習志野台四丁目の葉山台公園付近の五差路、芝山五丁目交差点の交通安全対策は。

答 交通安全者と協議し、改善に向け努力したい。

救急自動車の現場到着時間の短縮は可能か。また、ドクターカーの現場到着時間には平均どのくらいか。

答 将来的には、災害発生時に人工衛星を使用し、業務の途中の車両を個々に選択するシステムを採用し、初動時間の短縮化を図りたい。

## 市民クラブ

特別養護老人ホームの

整備状況は

問 現在待機者が二百五十名を超えているが、老人保健福祉計画の整備目標は達成できるのか。

答 整備目標は平成十一年度までに八百二十五床だが、実際には六百七十床が整備される。ただし、十三年度完成の市立特別養護老人ホーム百床に加え、十二年度中の完成に向けて社会福祉法人による増床計画が百床程度あるので、時期はやや遅れ



国民健康保険課窓口にて

国民健康保険の改正について

問 今、どうして告示方式から保険料率を条例に明示するが達成される見込みか。

答 改正後の保険料率、被保険者一人につき「所得割百分の九・一三、均等割二万一千九百五十円」はどのようにして決めたのか。

答 決定した予算総額を予定収納率で割り戻し、賦課総額を決定し、さらに被保険者一人当たりの賦課基準額を推計し、保険料率と被保険者一人当たりの均等割額を算定する。一般会計からの繰り入れも増額して、所得割率は極力抑制し、均等割は低所得者層には若

る方式に改正するのか。

問 国の国保条例準則の見直しや県内他市が変更したことであり、加入者の賦課基準の明確化が図れる。

問 改正後の保険料率、被保険者一人につき「所得割百分の九・一三、均等割二万一千九百五十円」はどのようにして決めたのか。

答 決定した予算総額を予定収納率で割り戻し、賦課総額を決定し、さらに被保険者一人当たりの賦課基準額を推計し、保険料率と被保険者一人当たりの均等割額を算定する。一般会計からの繰り入れも増額して、所得割率は極力抑制し、均等割は低所得者層には若

ムが市内に八箇所あるが、このうち、六箇所が北部地域に集合されているため、西部保健センター用地を活用し、西部地区の方々に喜んでもらえる特別養護老人ホームを西船二丁目建設すべき方向に変更となった。

国の算定基準も明確にされないまま、十二年度から介護保険制度がスタートできるのか。

答 国の指針が示されていないことも多く、また、モデル事業を実施した結果、全国の市町村から問題が多く報告されている状況を考えて、本市においても厳しい状況にあると認識している。

環境行政について問う

問 新年度予算に公共用水域ダイオキシン調査が新規事業として計上されたが、その調査の内容はどうか。

答 調査の場所は、河川については海老川の八千代橋、海域については高瀬町地先の航路。調査の内容は、河川及び海域の水質と川底や海底に堆積している土壌に含まれるダイオキシンの量を測定するものである。

問 ポイ捨て防止を推進していく区域を拡大したらどうか。

答 北口ポイ捨て防止推進協議会の活動が軌道に乗った段階で、その効果を見ながら他の地区を選定していきたいが、町会等を初め、市民の方々の協力体制等の条件が整えば、柔軟に対応していく。

## 市議会を 傍聴しましょう

質問内容等の詳細は、「市議会会議録」をご覧ください

第一回定例会の会議録は、議会事務局、最寄りの図書館で6月10日頃よりご覧になれます。

# ふなばし 21

## 市長に予算編成の方針を伺う

市長は、経済の見通し国の動向を見据え、中長期的な計画を持ち、自己の政策、公約の反映も考慮し、予算編成に取り組んだものと思ふが、どうか。

答 公約と市民要望を聞いた上で、福祉の充実、地域経済活性化対策、緑地・公園用地の取得、学校教育・生涯学習の充実などに重点をおき予算編成に取り組んだ。将来に過大な負担とならないよう、市債には配慮した。

## 財政の健全化に向けて

問 人件費の割合が年々増している。定員及び給与水準について厳しくチェックする必要があるのではないか。

答 職務に応じた給与格差の確保、勤務実績に応じた昇格管理、業績を上げた場合の給与反映など人事院での検討を参考にしたい。

問 過去五年間の定員の推移と行革大綱で言う5%削減の取り組みはどうか。

答 福祉施設などの開設により五年間で百二十九人の増員があった。今後、業務委託の推進、非常勤一般職の活用、OA化による事務効率向上で、削減に努めたい。

問 義務的経費が増大し、市単独事業に影響を及ぼしているが、今後の財源確保についての方針を伺いたい。

答 事務事業の抜本的な見直し、一般経費の削減を図る一方で、市税の収納率の向上を図り、その年の歳出は

その年の歳入で賄う考えを進めていきたい。

## 経費の節減と事務の合理化

問 無理・無駄・ムラの排除をするために職員のコスト意識を変え、経費の削減と事務の合理化を徹底して行うべきと考えるが。

答 効果的に効果的な事業ができるよう、全庁を挙げて創意工夫を重ね、無駄を省き、経費の削減に努めたい。

## 職務・技能を的確に生かす

問 現状の景気を考えると、職員の危機意識が不足しているのでは。ラインとスタッフの役割分担を明確にするとともに、経験豊かな職員



安全に歩ける歩道整備を望む

を窓口配置してワンストップサービスの実現や建築士等有資格者の有効活用などを図るべきではないか。

答 財政状況を踏まえ、より簡素で効率的な行政を目指すし、行政改革大綱の目標達成に向け、全力を挙げて実現に取り組むとともに、職員の意識改革を図り、全職員一丸となって新たな決意を持ち、行政改革を推進していきたい。

## 道路の掘り返し工事抑制を

問 ライフライン関係での道路の掘り返し工事が多い、共同溝の整備や同時施工の実施、集約化、推進工法の導入など考えるべきでは。

答 道路工事関係連絡協議会の中で調整をしているが、緊急工事や小規模なものは調整が取れない。今後、三路線の都市計画道路で共同溝整備を予定している。

## 介護保険制度の導入は万全で

問 施行まであと一年と迫り制度を円滑にスタートさせるためには市民の理解が必要であるが、広報活動の状況はどうか。

答 三十数箇所での説明会、広報紙の特集号やパンフレット等で周知を図っている。

問 介護保険の対象となる高齢者の実数をどの程度と見込んでいるか。また、在宅サービスの民間事業者の参入の動向把握はどうか。

答 昨年実施した高齢者実態調査を分析中である。参入について、ホームヘルパー派遣事業に二十社、訪問入浴事業に九社、デイサービスが五社と情報を得ている。

## 都市計画道路古和釜町線問題

問 高根木戸の踏切を挟んだ区間の道路は、高齢者にとっては大変危険な箇所であり、早急に整備する必要があるのではないか。

答 順次整備を進めてきているが、次の延伸計画として国・県と協議に入っており、整備促進を図ってきたい。

## 西船貨物ヤードの跡地利用は

問 利用の大部分を占める防災公園で、軽スポーツがで

きるよう要望してきたが、現在の基本的計画はどうか。

答 防災機能を持った近隣公園の設計に入っているが、軽スポーツ広場としてグラウンドゴルフができるスペースなどを考えている。

## 今後の坪井土地区画整理事業

問 平成十五年には一部入居開始と聞いているが、現在の状況と今後のスケジュールについて伺いたい。

答 工用道路、水道管の移設工事を現在実施している。今後、住宅・都市整備公団では、調整池、低地部の地盤改良、南北の都市計画道路、街区道路、上下水道、公園、緑地工事を順次行い、十五年春には一部まち開きをし、十六年度には完成させるべく事業を進めている。

## 下水道整備は隣接する小

問 松町会まで及ぶと市政懇談会の中でも話されているが、その対応に変化はないか。

答 区画整理事業の完成時期等を勘案の上、整備手法等を研究してきたい。

問 小松町会地区の市街化区域編入の可能性を伺いたい。

答 平成十二年度には県の定時見直しを実施される。現在の整備状況を見ると編入すべき地区と考えている。

## 船橋東警察署前の交差点

問 近辺の土地を市が買収したが、利用計画はどうか。

答 スクランブル交差点での車両交通の円滑化、歩行者の安全確保の観点から隅切りと歩行者スペースの設置を行いたい。

## 庁内情報基盤整備について

問 庁内LAN整備予算があるが、どの程度の整備をし

何に使用するか伺いたい。

答 光ケーブルで百五十台のパソコンを接続し、ローカルネットワークを構築する。いずれは、地図・文書の管理、統計のデータベース化を考えていきたい。



7月から違法駐車防止条例がスタート

## 報道機関への対応の充実を

問 今後、各課で持っている情報をオンライン化し、情報を公開する考えは。

答 職員の情報技術の向上を図るとともに、全庁的な計画を立てて考えていきたい。

## いきいき健康教室導入の意義

問 事業内容は、どのような運営を考えているのか。

答 リズム体操、ゲーム等を取り入れて、引きこもりがちになる高齢者の健康維持機能強化防止を目的に考えている。全市を対象に実施場所、内容、対象者、指導者等検討をしている。

## 福祉の拠点 福祉ビル

問 福祉ビルの概要を伺う。

答 保険会社の事務所ビルを二億円で購入し、市民の利便を図るため、福祉に関する財団法人を集約し、四月から使用を開始する。

## ダイオキシン対策について

問 市民に正しく、理解しやすい、情報提供が望まれるが、現状はどうか。

答 大気測定の実態をわかりやすく広報紙に掲載するとともに、公民館等で環境講座を実施している。

## 違法駐車防止条例について

問 条例の提案に至る経緯、概要と罰則規定がない理由を伺いたい。

答 道路交通の安全を確保し、市民の快適な生活環境維持を目的に、議会の提言とパブ事業者、地元商店街の要望も入れ制定するものである。罰則については、道交法で対応していたが、指導啓発によるモラル条例としたものである。

## 報道機関への対応の充実を

問 市はいろいろな新たな新規施策を導入させようとしているが、適切に報道機関に伝わっているのか。

答 市長の定例記者会見を議会月を除き月一回行っている。資料は、各課の広報責任者から提供を受けている。

# 元気都市

## PFI制度導入の促進を

問 民間資金で、民間主導により整備を行うPFI制度導入の可能性を伺う。

答 制度が活用できる事業の見極めや導入効果などを調査検討し、導入に向け努力してきたい。

## 小学校給食調理業務

問 委託実施の結論を出す過程での、児童、保護者、教職員の意見の反映はどうか。

答 広報活動や説明会の実施等により、保護者の方々の

## 教育委員会の現状と

改革を教育委員長に問う

問 定例委員会の会議録を拝見しても、各教育委員がどのような教育論、哲学を持って教育行政に取り組んでいるかが見えてこない。また、定例会が形骸化してきているのではないかと、改革が必要と考えるが、所見を伺いたい。

答 定例委員会の前に協議会、勉強会などを開催し、詳細な説明を受け、きたんの意見を出し合い議論を行っている。今後、会議録については、事務を円滑、確実に進めるため工夫していきたい。

## 高齡化社会と生涯学習を

問 予算に計上された生涯学習習基本構想の概要を伺う。

答 市民一人一人がいつでもどこでも、誰でも、楽しく学習ができ新しい仲間との交流に喜び、ボランティア活動などの積極的な社会教育活動を通じて、心豊かで充実した生活を送るための指針となるものを作成した。

## 船橋市の将来像を

問 海老川上流の開発計画は、自然の再生を第一に考え開発はやめ、創生計画とすべきと考える。また、海老川上流、河口、海岸線、新たな干潟と連続するウォーターフロント計画を考えるとどうか。

答 都市づくりの中で人為を加え、自然を再生、創生によってふやしていく考えを進めていきたい。

## 長年の懸案事項であった

船橋駅南口再開発事業について、市長から市政執行方針の中で、本事業を着工するという、今までにない確かな意思表示がされた。確固たる意思のところが伺いたい。

答 事業着手には地権者の協力のタイミングもある。機会を伺えれば市民の理解をいただき、本年度中には工事に着手したい。

## 利用状況の推移を見た上

で検討してきたい。

問 本庁舎の土曜、日曜、祝日のサービス体制はどうか。

答 窓口等の改善、ワンストップサービスの検討も含め、関係各課と協議したい。

## 医療センターの運営について

問 市からの負担金なしで運営することはできないのか。

答 公立病院の性格上、不採算な部門も担っているが、支出経費の削減を図り、負担金の削減に努めていきたい。

## 行政改革の推進と願

問 できる限り民間委託や民営化を進め小さな行政を目指すべきと考えるが、見解は。

答 業務委託の推進、非常勤一般職の活用、職員の流動的体制の確立、OA化による事務効率化に努めている。

## 市民サービス向上のため

問 市民サービス向上のため、JR船橋駅連絡所を日曜日

も開所する予定と聞か、祭日の対応を伺いたい。

答 経営改善委員会を設置し、効果的な病院運営等について、検討実施を進めている。



委託化の進む学校給食

# 社会市民連合

## 新年度予算と給食委託化

問 財源調整基金の取り崩し、病院事業会計等からの借入れは選挙公約であった市債減のためのごまかしでは。答 財源不足から借入をし収支の均衡を図った。市債の減少は条件を満たす適債事業が減ったためである。

問 小学校給食の調理業務委託化には多くの反対や凍結を求める意見があるが。答 調理員の定年退職、給食室の老朽化、中学校での実績等から決定したが、実施に向けて理解を求めていく。

問 年度途中ではなく来年度四月から実施の考えは。答 改修工事中の保護者の弁当等の負担の軽減のため、夏休みから工事を始め一月から実施することとした。

問 ケア・リハビリセンターの法人の負担金未納について、その後の経過を問う。答 要請に応じず未納である。引続き支払いを強く求める。

問 周辺事態法案と医療センターに直接影響する問題点は。答 医療センターへの患者の受入れ、輸送が想定される。いかなる理由があろうと医療センターは米軍に使用させるべきではないが、対応が可能であれば、差別なく最良な治療行為をすることが人道的立場と考えるが、市民の生命、財産の安全確保を第一に考える。



街の美観を考え電柱の地中下を

## 環境と共生するまちづくり

問 中高層の建築の開発行為の事前協議の際、標識の設置と説明の義務化をすべき。答 建築確認申請提出の三十日前から行うよう規則化した。適切な時期について今後も研究したい。

問 街の美観、また将来的な経済効果を考えて計画道路の整備の際は電線の地中化を。答 現在は主として商業地域に限られているが、採択基準の拡大等を要望しながら電線共同溝整備に努めたい。

問 前原団地内における福祉施設の整備計画は。答 デイサービスセンター、老人憩いの家等の整備について公団と協議している。

問 予想される高根台団地建て替えを市の基本構想等に位置づけるべきと考えるが。答 公団と協議するとともに位置づけに努力をしたい。

問 都計道宮本・古和金線の新京成踏切付近の整備は。答 平面交差で国、県と協議している。整備は補助率、税の特典等、街路事業と遜色のない手法を考えている。

問 環境にやさしいケナフ栽培を。答 ケナフの栽培、製紙化に

ついて市の対応を問う。答 一定の受験資格を付与し休耕田を借用し、団体等と協力して栽培を積極的に進める。また、ケナフの加工の作業所等に転用できる公共施設等を調査している。

問 学童保育指導員の継続雇用を。答 未設置の学区でも要望の高いところは、十二年度開設すべきと考えるが、施設の確保ができるなど条件の整ったところから順次開設していきたい。

問 現在の指導員の雇用が継続される試験方法の工夫は。答 一定の受験資格を付与し休耕田を借用し、団体等と協力して栽培を積極的に進める。また、ケナフの加工の作業所等に転用できる公共施設等を調査している。

# 日本共産党

## 市政執行方針を問う

問 学校の大規模改修予算が全くなかったのに、学校教育や生涯学習の充実と。答 危険な部分は個別の臨時対症的改修を積極的に行って、安全な学校が確保できるように工夫していきたい。

問 市民要望が最も多い道路整備の予算が削減されているが、どのような指示をしたのか。答 義務的経費の増大により臨時的経費を削減せざるを得ないことから、普通建設事業が圧迫されてきているので理解して欲しい。

問 学校の耐震診断で第三次診断の施設が、改修できない等、子供の安全を後回しにしている。優先順位を市長はどう考えているのか。答 予算全体で二百億円のオーバーの中で枠組みを考えた。二千万強を緊急に要するものに、その他中学校



日常の手や足となるホームヘルパー

## 高齢者福祉の充実を望む

問 ホームヘルパーに人件費方式で委託料を払い、常勤者を確保すべきではないか。答 できるだけ現在の水準を維持できるように公社と協議していきたい。

問 介護保険制度スタート後、施設を退所しなければならぬ高齢者への受け入れを。答 介護保険制度実施後の状況で十分調査し、見極めたうえで計画を考えたい。

問 介護保険料の減免制度を生活困窮者へ取り入れる検討はしているか。答 現在実態調査の結果を基にシミュレーション中であり、介護保険料決定まで、しばらく時間をもちたい。

問 ガイドライン法案に関して。答 どのような認識、立場をとられるのか。

問 国の専管事項であり、国会で審議中で、今後も十分議論があるものと思う。その動向を注目したい。

問 自治体への協力を要請があれば、これを拒否すべきではないか。答 要請があっても正当な理由があれば、従わないことができるので、市民の生命・財産の安全確保を第一と考

# 新政会

## 公共施設巡回バス運行を望む

問 福祉センター等の巡回バスの空き時間を利用して、巡回バスを走らせてはどうか。答 現状の巡回バスを伺いたい。

問 四施設であわせて外部委託の七名が七台の車、六十八箇所の停留所として運行している。

問 実現する可能性はあるか。答 市内の交通混雑を考慮しての運行計画を立て、三回から五回のヒストン輸送を行っており、他のものとあわせての運行は難しい。

問 交通渋滞の根本的な解決策は。答 国道16号線を三階建て高速度道路に整備し、湾岸地区の渋滞解消を図る構想を考



勤労青少年ホーム廃止後の有効利用を！

## 施設の有効活用を望む

問 ケア・リハビリセンターの利用状況はどうか。空き時間は、年齢制限をなくし開放すべきだが。答 現在の三十名の通所に加え、四月からは新たに二十名が見込まれており、年齢要件の撤廃は考えていない。

問 勤労青少年ホーム廃止後の利用計画は。市民要望の強い市民図書室の整備はどうか、具体的に伺いたい。答 建物が老朽化しているが、デイサービスセンター・老人憩いの家への利用が可能か、検討している。

問 環境にやさしい行政を目指す。答 全職員に心臓蘇生法と車いす操作法を修得させるべきではないか。

問 新人職員、保母を対象に現在行っている。全職員対応は検討していきたい。

問 今回、清掃工場での環境ISO認証取得を目指す。全庁を対象とした取り組みにすべきではないか。

問 ISOの考え方を取り入れた、エコオフィスプランを実行しており、将来的には全庁を対象にしたい。

問 下水道が整備されて、利用されていない海神川を埋め立て、公園等に整備する考えはないか。答 今後、雨水滞水池を計画しており、どのような利用が可能なのか、検討したい。

問 現行の民主主義を考えて。答 現行憲法に対しての市長の見解を伺いたい。

問 国民民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則とした憲法は、民主主義の発展と平和に寄与してきたものと認識している。

## 国民健康保険について

問 一般会計から七、八億円繰り入れれば、保険料の据え置きができたのでは。答 当市は、所得割層が異なっても九・〇八％と非常に高く、一般会計からも繰り入

問 介護保険制度スタート後、施設を退所しなければならぬ高齢者への受け入れを。答 介護保険制度実施後の状況で十分調査し、見極めたうえで計画を考えたい。

問 介護保険料の減免制度を生活困窮者へ取り入れる検討はしているか。答 現在実態調査の結果を基にシミュレーション中であり、介護保険料決定まで、しばらく時間をもちたい。

問 ガイドライン法案に関して。答 どのような認識、立場をとられるのか。

問 国の専管事項であり、国会で審議中で、今後も十分議論があるものと思う。その動向を注目したい。

問 自治体への協力を要請があれば、これを拒否すべきではないか。答 要請があっても正当な理由があれば、従わないことができるので、市民の生命・財産の安全確保を第一と考

## 海神川の有効活用を望む

問 下水道が整備されて、利用されていない海神川を埋め立て、公園等に整備する考えはないか。答 今後、雨水滞水池を計画しており、どのような利用が可能なのか、検討したい。

問 現行の民主主義を考えて。答 現行憲法に対しての市長の見解を伺いたい。

問 国民民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則とした憲法は、民主主義の発展と平和に寄与してきたものと認識している。